2024年9月20日

ご担当者様

プランテーション・ウォッチ事務局
熱帯林行動ネットワーク（担当:中司、吉田）
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 4F
E-mail:jatan.office@gmail.com

パーム油由来の生分解性バイオポリマー調達と、環境社会配慮に関する
アンケート調査へのご協力のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たちプランテーション・ウォッチは、東南アジア地域においてプランテーション開発によって引き起こされる森林問題や開発問題に取り組む６つの市民団体が協働するネットワーク団体です。これまで紙・パルプ原料のための産業植林やパーム油生産のためのアブラヤシ農園開発の問題を注視してきました。

海洋をはじめとする環境汚染を引き起こすプラスチック問題への取り組みは、喫緊のグローバルな環境課題の一つであり、御社がその問題への取組みを進めていることは素晴らしいことであると認識しています。一方で、プラスチックバック、使い捨てのカトラリーやストローなどに使用されている株式会社カネカの海洋分解性バイオポリマー「Green Planet」については、その原材料がパーム油であることが、大きな問題であると考えています。

ご存じの通り、パーム油は東南アジアにおける熱帯林減少の最大の要因であり、森林減少だけでなく児童労働を含む人権侵害、泥炭地開発による温室効果ガスの排出にも関わるコモディティであるという共通認識が、世界的に広がってきています。そのためパーム油の調達においては、サプライチェーンの確認を行い、NDPE（森林減少ゼロ、人権侵害ゼロ、泥炭開発ゼロ）方針に基づき森林減少・人権侵害・泥炭開発を行っていないことを確認する企業が徐々に増え、欧州などではパーム油フリーの製品を求める動きが始まっています。

また、EUでは2022年末に「EU森林減少フリー製品に関する規則(EUDR)案」が合意され、今後EUは森林破壊や森林劣化につながる製品をEU市場に持ち込むことを禁止することになります。パーム油を原料とする海洋分解性プラスチックも同様にEUへの持ち込みは規制されることになると予想されます。またこういった方針は今後日本にも波及してくる可能性があります。

「Green Planet」の主な用途は、使い捨てのプラスチック用品であり、その利用拡大は、これまで主に食用とトイレタリー製品の原料に使われてきたパーム油に新規の大規模な需要を生み出すことになります。今後、代替プラスチックの需要はますます増えていくことが予想されますが、それがパーム油需要の拡大による熱帯林への脅威となることは、避けなければなりません。

そこで、「Green Planet」の利用に関して貴社のご認識を確認させていただきたく質問票を送付いたします。ご記入いただいた内容については、ご回答の有無を含め、個別企業名を含め公表させていただき、環境・社会に配慮したパーム油利用のあり方を議論・検討し、社会に発信していくために活用したいと考えております。

誠に勝手ながら、ご回答は２０２４年１０月１１日(金)までにお送りいただけますようお願い申し上げます。期限までの提出が難しい場合は、その旨ご連絡いただければ幸いです。

大変お忙しい中とは存じますが、上記趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

敬具

「Green Planet」の利用に関して、貴社のご認識を確認させていただきたく、以下のご質問にお答えください。ご回答は回答者の個人の認識で構いません。

質問１：Green Planetの原料がパーム油であることを認識されていますか？

☐ 認識している　☐ 認識していない

質問２：パーム油の環境・社会問題について認識されていますか？

☐ 認識している　☐ 認識していない

質問３：どのような製品にGreen Planetが使われていますか？

質問４：年間どれくらいの量のGreen Planetを調達していますか。

・現在の年間調達量｛　　｝

質問５：Green Planetの利用によりプラスチック問題に寄与する一方で、原料のパーム油が熱帯地域で多くの環境・社会問題を引き起こしている可能性があることについてはどのようにお考えでしょうか？

質問６：今後もパーム油を原料とした使い捨てプラスチック製品の調達を続けられますか？今後の調達の予定について教えてください。

☐ 現状の調達を続ける
☐ 調達量を増やす予定である　｛年間調達量｛　　｝
☐ 調達量を減らす予定である　｛年間調達量｛　　｝
☐ 調達を止める予定である
☐ これから検討する

質問７：Green Planetの原料を、パーム油以外（廃油など）に切り替えるよう検討してほしいと思いますか？

☐ はい　☐ いいえ　☐ これから検討する

質問８：貴社はパーム油等の森林コモディティに関連する調達方針をお持ちですか？公開している場合はURLをお書きください。

☐ 持っている　☐ 持っていない

URL {　　}

質問９：経済産業省が昨年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。貴社がお使いの海洋分解性プラスチックの原料について、トレーサビリティの確認や人権デューデリジェンスを実施されていますか？

☐ トレーサビリティの確認をしている　☐ 人権デューデリジェンスを実施している
☐ どちらも実施していない　☐ 現在検討中である

追加の説明、またはアンケート内容を含めたご質問やご意見があれば以下にご記入ください。

ご回答ありがとうございました。